

昭島市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則新旧対照表

下線は、改正部分を示す。

新							旧							
別表 損傷基礎額表（第3条関係）							別表 損傷基礎額表（第3条関係）							
医師、歯科医師又は薬剤師としての経験年数	5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	25年以上	医師、歯科医師又は薬剤師としての経験年数	5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	25年以上	
学校医及び学校歯科医の損傷基礎額		<u>7,194円</u>	<u>8,820円</u>	<u>11,481円</u>	12,990円	15,534円	16,563円		<u>7,059円</u>	<u>8,730円</u>	<u>11,448円</u>	12,990円	15,534円	16,563円
学校薬剤師の損傷基礎額		<u>6,240円</u>	<u>7,260円</u>	<u>8,943円</u>	10,443円	11,451円	11,844円		<u>6,135円</u>	<u>7,215円</u>	<u>8,937円</u>	10,443円	11,451円	11,844円
備考 (略)							備考 (略)							